



社会福祉法人 三愛学園

児童養護施設 さんあい
一時保護所 オリーブ男女
自立援助ホーム 三愛子ひつじ寮

令和6年度事業報告

【法人理念】 神を愛し 人を愛し 土を愛す
【養育目標】 思いやりのある子

令和6年度事業報告

理事長総括

社会福祉法人三愛学園 理事長

高瀬 一使徒

令和6年度を法人全体の動きとして俯瞰的に見た時に、一番で挙げたいのが地域小規模児童養護施設の設置です。予定では令和6年4月からの開始でしたが、借り上げた物件が土地計画法上区分で市街化調整区域であったため市役所の住宅用途変更許可が必要になり、その申請過程で借り上げ物件に様々な課題があることが判明し一つ一つ解決していかなければなりませんでした。最終的に令和5年11月から始めたリフォーム工事から数えて14か月目の令和7年1月1日に開設へ漕ぎつけることができました。その間忍耐強く待っていただいた職員と子どもたちに感謝しています。しかし僅か定員6名の地域小規模児童養護施設の設置で汲々としていた自分を顧みる時に約50年の間にゼロから児童養護施設を立ち上げ、30年後に新たな土地への新規移転をも成し遂げた創設者の高瀬美武・範子ご夫婦のお働きとご苦勞、そして忍耐に畏敬の念を抱かずにはいられません。創設50周年記念誌の発行を来年度は予定しておりますが、ご夫婦の施設創設や移転の際のお話を記録させていただければと考えています。

また、昨年度は職員確保に奔走する年度でもありました。職員確保は毎年の大きな課題となっておりますが、残念なことに昨年度は年度の途中で辞める職員が多かったため、中途採用やパート採用に注力し何とかシフトを回すことができました。人事は天事と言われるますが、全く採用の目途が立っていない時でも神様は不思議な方法で必要な職員を与えてくださいました。一方で辞めていった職員に対しても感謝の気持ちでいっぱいです。子どもたちの24時間365日の生活と人生を全ての職員で紡いで行くのですから、その時にいたひとり一人が一本の糸の役割を確実に果たしてくれたのです。皆様ありがとうございました。新たな場でのご活躍をお祈りいたします。

同じように感謝を忘れてはならないのは、昨年度から新たにリーダーとして奮闘して下さった職員に対してです。リーダーの立場になるとチーム内職員のサポートやケアの役割も担わなければなりません。またチーム職員の希望休日を優先してシフトを組むこともあります。子どもたちの日々の生活の中で親的な役割を一番意識して担うのがリーダーです。一人のケアワーカーの時とは比較にならない責任と業務量になります。ですから是非2年目はリーダーとしてのやりがいを味わってほしいと願っています。子どもたちは誰よりもリーダーに頼り甘えます。それを受け止め、ある時は楽しんでいただければと思わずにはいられません。

最後に、昨年度中大きな課題を突き付けられる度に落胆と不安の中へ投げ込まれました。しかし年度が終わり振り返ってみますと、その時その時に解決の道を与えられたという思いです。「神は私たちに耐えられないような試練はお与えにならない、試練と共に脱出の道を備えて下さる。」という聖書の言葉をかみしめています。

1. 児童養護施設さんあい総括

平本施設長

昨年度の事業報告の最後に、2024年度にはあらたに地域の家屋を借りて子どもたちが生活する場である地域小規模施設を開設する、そこへ女子ブロックから1ユニットが移動、分園として新たに取り組む旨記しましたが、当初は年度初めの4月1日からのスタートを予定し、そのための職員体制も組んで臨んだ2025年度でありましたが、様々な課題に直面し、実際の開所は第4四半期である1月1日になりました。「引っ越しをしたら〇〇をしよう」「〇〇はできるかな？」と引っ越しを待ちわびていた子どもたちと職員。年末に総出で引っ越しの荷物を運びこみ、家具が並んだ新しい家のリビングに座ったひとりひとりの満面の笑みは忘れられません。

地域小規模児童養護施設の開設は、国の目指す施設の小規模化、地域での家庭的養護の推進という流れにも沿ったものです。ただ、物理的に離れることで職員が孤立したり、外の目が行き届かずに危険が察知できなくなったりしないような配慮が求められます。確保しなければならない職員の数も増える等、やるべき課題が多いことも再認識しました。

児童の動きとしては、本園では年度末に高校を卒業し就労のために1名が卒園していきました。年度末にも1件の家庭引き取りがありました。それ以外の異動はなく、年間を通して定員上限までのいっぱいの運営を行いました。

一時保護所オリーブについては、年間を通して延べ33名（男児21名、女児12名）の利用がありました。平均在籍日数は116.7日と長く、1年を超えて在籍する児童も複数名います。きょうだいケースは5組あり、男女両方の受け入れが可能なさんあいの強みが活かされているといえます。

2025年度、埼玉県は朝霞に児童相談所を新設。一時保護所も併設されることになっていますが、それでも県全体の一時保護ニーズを満たすには十分ではありません。県内にはさんあいを含めて6つの児童養護施設が民間一時保護所を開設していますが、そのニーズは当面、継続するとみています。

2025年度に施行された改正児童福祉法では、子どもたちが誰に対してでも安心して自らの意見を述べたり、思いを表現したりできる環境を作るべく子どもの意見表明権を重視する姿勢が打ち出されました。さんあいとしては、これまでも年代別の子ども会議を定期的で開催し、そこで出た子どもからの要望には検討をして回答、対応をしてきています。

また、苦情解決のために法人が依頼をしている第三者委員の方々がいますが、その委員の方々に今年度は不定期で子ども達の日常生活場面にも入っていただきました。子どもたちと一緒に食事をしたり、遊んだりする時間をたくさん作ることで関係性をつくり、子どもたちが発する

「声」がないか耳をそばだてていただくことが趣旨です。一時保護所も含めて、今年度、苦情解決のために各ユニットに設置した意見投書箱「ロバの耳ボックス」の活用が増えましたが、それは良い変化ととらえています。新年度は第三者評価の実施も予定されています。引き続き、風通しの良い養育環境、職場環境を守りつつ、子どもの最善の利益を追求していきたいと思えます。



令和6年度事業報告

入退所児童データ（高柳FSW）

① 入退所児童数 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)

月	措置入所					一時保護			
	在籍数	入所	入所理由	退所	退所理由	一時保護	一時保護理由	一時保護解除	一時保護解除理由
4	36					6	身体的虐待3 心理的虐待1 養育困難1 母入院1	2	家庭引取2
5	36					1	身体的虐待1	1	家庭引取1
6	36					0		0	
7	36					4	身体的虐待4	6	一時保護所移動2 家庭引取4
8	36					5	母入院2 ネグレクト1 養育困難1 母子関係不調1	4	家庭引取2 里親委託1 施設入所1
9	36					3	身体的虐待1 養育困難2	0	
10	36					0		2	家庭引取2
11	36					2	身体的虐待2	0	
12	36					2	心理的虐待1 養育困難1	3	施設入所1 家庭引取2
1	36					2	居所不明1 ネグレクト1	2	家庭引取2
2	36					1	ネグレクト1	2	家庭引取1 一時保護所移動1
3	36	2	養育困難1 乳児院1	2	家庭引取1 GH入所1	0		4	施設入所3 家庭引取1
合計	432	2		2		26		26	

② 退所先別 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)

退所先	男の子ブロック	女の子ブロック	一時保護ユニット
家庭	1		17
里親委託			1
進学			
就労			
自立援助ホーム	1		
措置変更(施設、GH)			5
一時保護所			3
その他			
合計	2		26

令和6年度事業報告

③ 年齢別在籍児童数 (R7.3.1)

	幼児				小学生						中学生			高校生			合計
	未 満 児	年 少	年 中	年 長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男児	1	1	1	1	2	2	1	2			1	1	1	3		1	18
女児	1		2	1		2	2	1	1	3	1	1	2		1		18
合計	2	1	3	2	2	4	3	3	1	3	2	2	3	3	1	1	36

④ 措置理由別児童数 (R7.3.1)

措置理由		幼児	小学生	中学生	高校生
家出	父				
	母				
	両親				
死亡	父				
	母				
	両親				
疾病	父				
	母				
	両親				
離婚			1		
棄児					
虐待	身体的虐待		4	2	1
	心理的虐待		2		
	性的虐待				1
	ネグレクト	1	4	1	
親の精神疾患	3		1	1	
服役					
未婚の母の子	1	3	2		
経済的理由	3	2		1	
里親委託解除		1		1	
その他					
合計		8	16	7	5

⑤ 児童相談所別児童数 (R7.3.1)

児童相談所	中央	南	熊谷	川越	越谷	所沢	草加	さいたま市北部	さいたま市南部	合計
男	2	1	4	5	1	4			1	18
女	2	2	6	2	1	3	2			18
合計	4	3	10	7	2	7	2	0	1	36

令和6年度事業報告

3. 年間行事（青木統括主任）

行事の種別	期日	実施内容
園内行事 学校行事 (全体)	4月 6月 7月 11月 12月 1月 3月	各学校入学式・始業式、保育園入園式・進級式 入園入学を祝う会 創立記念祭「さんあいまつり」 ガーデンパーティー さんあい大掃除 クリスマス会 もちつき・2分の1成人式 卒園卒業を祝う会 各学校卒業式・修了式
グループワーク 活動	8月 10月 11月 12月 2月	中高生「さようなら夏休み～花火大会」 小学生「キャンプin秩父・山逢の里キャンプ場」 中高生「ボランティア活動」～深谷西島教会大掃除ボランティア～ 中高生「他施設とのドッジビー交流大会」（はなこみち） 小学生「スポーツ大会」
カフェさんあい ボランティア		その他、ボランティア講師による「ヒップホップ・ダンス・レッスン」（年間計12回）、「ピアノ・レッスン」（年間計20回）を実施。個別、グループを対象にした学習ボランティアも通年で実施
招待関係 地域行事 深谷西島教会 高校生自立支援 セミナー 等 (施設又は部屋 で対象児童を調 整)	4月 5月 6月 7月 8月	深谷西島教会「イースター復活祭」（小学生、職員） 松村様バスケットボール教室（小中高生、職員） 針ヶ谷地区「出停懇会・八幡大神社」（小学生、職員） 安藤農園様「いちご狩り」御招待（小学生、一時保護児童、職員） 深谷西島教会「花の日礼拝」（小学生、職員） 深谷七夕祭り・子ども神輿参加（小中高生、職員） むさしの村様御招待（幼児、小学生、一時保護児童、職員） NHKエデュケーショナル様「おかあさんといっしょコンサート」御招待（幼児、職員） 日本キリスト教団埼玉地区KKSユースキャンプ（中高生、施設長）

令和6年度事業報告

		<p>吉本興業様「お笑いライブ交流イベント」(小学生、職員)</p> <p>児童養護施設はなこみち祭りご招待(幼児、小学生、職員)</p> <p>10月 岡部コスモス祭り</p> <p>3月 深谷西島教会「子ども祝福式」(小学生、職員)</p> <p>キッズニア東京様ご招待(小学生、職員)</p>
<p>櫛挽子供会行事 (小学生対象)</p>	<p>6月</p> <p>8月</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>3月</p>	<p>七夕祭り飾り作り(地域婦人会合同)</p> <p>櫛挽夏祭り(地域自治会行事)</p> <p>親睦食事会(花園フォレスト)</p> <p>クリスマス会</p> <p>歓送迎会・総会(新一年生も参加)</p>
<p>各部屋行事(特別 外出・宿泊行 事)</p>	<p>7月</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>8月</p> <p>8月</p> <p>11月</p>	<p>ひのき(神奈川県): 逗子海岸海水浴、新江の島水族館、カップヌードルM等</p> <p>もみのき(千葉県): 鴨川シーワールド、市川市動植物園等</p> <p>ねむのき(新潟県): 石地海水浴場、新潟市水族館、新潟せんべい王国等</p> <p>ぽぷら(山梨県): 富士急ハイランド、忍野八海、桔梗信玄餅工場等</p> <p>いちょう(栃木県): 那須ハイランドパーク、カブル等</p> <p>かしのき(神奈川県): 相模湖MORIMORI、神奈川県立藤野芸術の家等</p>
<p>(部屋外出・個 別外出行事)</p>	<p>通年</p>	<p>ぐんまこどもの国、ぐんま昆虫の森、群馬県立自然史博物館、イオンモール、クライミングパーク神楽館、映画館、ラウンドワン、国営武蔵丘陵森林公園、フジテレビ本社ビル、ポケモンセンター、上野動物園、日本科学未来館、アニメイト、桐生が丘動物園、モラージュ菖蒲、保護猫カフェ、フォレストアドベンチャー上野村、トミカ博、明治神宮球場野球観戦、あらかわ遊園、埼玉スタジアムサッカー観戦、東京ジョイポリス、ベビタキトーキョー原宿店、前橋るなばあく、東京ドームシティアトラクションズ、パティオ、埼玉子ども動物自然公園、ワンパークこども広場、等々</p>

令和6年度事業報告

4. 職員研修実績（青木統括主任）

主催団体・機関	研修会内容
教育局、深谷市	教育研究所ペアレントトレーニング（久保田C、滋野C）、児童虐待防止支援研修（青木統括）
県社協	感染症予防研修（青木看護師）、リスクマネジメント研修（青木看護師）
全養協	全国児童養護施設中堅職員研修（細井C、新海C、青木看）、全国施設長研修会（平本施設長）、養育・権利擁護セミナー群馬会場（平本施設長、青木統括）
埼玉協 埼玉研	施設長県外視察研修（平本施設長）、心理職員研修（天田心理士）、施設間派遣研修（雑賀L、山本L）、埼玉県児童福祉施設中堅職員研修（中嶋C、菅C、岩崎C、新井C）、埼玉県児童福祉施設指導者研修（中嶋C、菅C、岩崎C、新井C）、調理関係研修（坂田栄養士、金C）、新任職員研修①（浅見C、原口C、滋野C、濱田C、加藤主任）、新任職員研修②（浅見C、原口C、滋野C、濱田C、坂本C、加藤主任）新任職員研修③浅見C、原口C、滋野C、加藤主任）、2年目職員フォローアップ研修（上田C、杉浦C、千葉C）、3年目職員ステップアップ研修（新井C、久保田C、加藤C）、4～6年目キャリアアップ研修（中嶋C、成田C）、児相職員との合同研修（新井C）
関東ブロック	関東ブロック児童養護施設職員研修会：埼玉大会 （平本施設長、野田里SW、加藤主任、新井C、久保田C、加藤C、小町C）
その他	熊谷児相里親会研修（野田里SW）、性教育研究会学術大会（小町C）、キリスト教連盟子育てワークショップ（鈴木L）・子育てワークショップフォローアップ（奥木L）、さめじまボンディングクリニック妊産婦支援講演会（青木看）、全国若者自立支援会議関東ブロック（青木統括）、中央児相TTTプログラム研修（小暮L）、チャイボラ人材確保セミナー（青木統括）、嵐山学園思春期セミナー（野口L）、ピッコラーレ妊娠支援研修（青木看）、子どもの意見表明権セミナー（雑賀L、山口L）、若竹ホーム園内研修LGBTQ研修（野口L）、埼玉純真短期大学特別支援教育セミナー（坂本F、青木統括）、いちほの会オンライン研修（小町C、青木統括）、行動の背景にある体験を学ぶ・嵐山学園（神戸C）、母子協議会実務研修・性教育（河村主任）
施設内研修 主催セミナー 講演会 等	<p>* 施設内職員研修 さんあいスーパーバイザーである櫻井奈津子先生による園内研修</p> <p>① 4/17（水）「新任職員研修」1年目 8名参加 ② 5/15（水）「自立援助ホーム職員研修」子ひつじ寮職員4名参加 ③ 6/12（水）「本園男の子ブロック会議SV」 ④ 7/10（水）「一時保護所職員研修①」オリーブ男の子職員4名参加 ⑤ 8/21（水）「一時保護所職員研修②」オリーブ女の子職員4名＋他施設職員1名参加 ⑥ 9/18（水）「本園女の子ブロック会議SV」</p>

令和6年度事業報告

- ⑦ 10/3 (木)「リーダー職研修・東京都：こどものうち八栄寮視察」リーダー6名参加
- ⑧ 11/27 (水)「里親セミナー」地域の里親さん8名参加
- ⑨ 12/18 (水)「自立援助ホーム職員研修」子ひつじ寮職員4名参加
- ⑩ 1/22 (水)「一時保護所現場S V」オリーブ女の子
- ⑪ 2/25 (火)「4年目職員中堅研修」4年目職員6名参加
- ⑫ 3/12 (水)「一年目職員振り返り研修」1年目8名参加

*さんあいセミナー

- ① 11/27 (水)「里親支援セミナー」講師：櫻井奈津子先生
地域の里親さん、施設の里親支援専門相談員等 8名参加

*月一学習会

①平本施設長、②青木統括主任、③高柳FSW、④加藤主任、⑤河村主任、⑥野田里SWによる学習会を全6回実施。職員としての意識、人材育成、生教育、ペアトレ、里親制度など、各専門職や先輩職員が経験で得た知見を後輩職員へ伝える場として設けた。

令和6年度事業報告

5. ケアワーク総括

① 女の子ブロック総括（河村主任）

令和6年度は、新たに小学生2名を迎え、幼児4名、小学生9名、中学生4名、高校生1名の計18名の児童と、新任職員3名が加わった15名の職員でスタートしました。年度途中にねむのきのお部屋が本園から地域小規模へと生活拠点を移し、バタバタした時期もありましたが、大きな病気やケガをすることなく1年過ごすことができました。感謝です。

新しく小学生1名を迎えてスタートしたいちょうさん。例年女の子のお部屋は、一人ひとりの子どもたちに丁寧に関わることができるよう、小学生は3名までと決めていましたが、令和6年度のいちょうさんは6名のうち4名が小学生。職員としても挑戦の1年でした。些細な言い合いは日常茶飯事で、どうしたら周りの子と仲良く遊べるか、毎日のように職員と考え、振り返る1年でした。特別部屋外出では栃木県的那須ハイランドパーク、カブルへ行き、遊園地だけでなく、普段なかなか経験できない化石堀やBBQを楽しみました。新しく入所した小学生児童の「こんなの初めて！」と目をキラキラ輝かせている姿に、職員も感無量でした。家庭的にできる部分はしていきたいという職員の想いから、定期的にお部屋で食事作りを実施。「餃子&ピザパーティー」や「ホットケーキパーティー」、夏には「お部屋で夏祭り！」を企画しました。皆で楽しむだけでなく、たくさんお手伝いをしてくれる子どもたちを褒める良い機会となりました。



新たに小学生1名を迎えてスタートしたポプラさん。絵を描くことが得意、運動神経抜群、工作が得意…など、多才な児童が集まりました。さんあいまつりでは子どもたちの才能が発揮され、のぼり旗やポスターとなって輝きました。6月には中3児童の最後の部活の大会があり、普段見せない一生懸命な姿に職員一同感動しました。特別部屋外出では子どもたちと一緒に行き先を相談し、山梨へ。富士急ハイランドでたくさんのアトラクションに挑戦したり、桃狩りや信玄餅工場へ行ったりと、たくさんの「初めて」を経験できました。ポプラさんは面倒見の良い優しい子が揃っており、職員を気遣い手伝ってくれることもしばしば。その姿に、職員は何度も助けられました。中3児童も無事に志望校に合格し、3月には4名の児童が保育園、小中学校を卒業。お部屋では甘えていても外に出ればしっかりしている姿に、職員も嬉しさで胸がいっぱいになりました。



令和6年度事業報告

地域小規模となる事で、職員5人体制でスタートしたねむのきさん。いつ引っ越しかな？と子どもも職員もドキドキワクワク、たまに不安な気持ちになりながらも、1年の半分以上を本園で過ごしました。幼児さんが2名いることもあり、小中学生は面倒見が良く、いつも優しい言葉を掛けてくれました。特別部屋外出は新潟へ海水浴に行きました。海鮮の食べ歩き、せんべい王国でのおせんべい作り体験、マリンピア日本海にも行きました。「こんなに美味しいの食べたことない！」と海鮮に舌鼓を打ち、海辺から見る夕焼けに感動し、せんべい王国で作ったせんべいの大きさに驚き、子どもも職員も笑顔がいっぱいの旅行になりました。10月で職員1名が退職。4名の職員で子どもたちの生活を見ながら地域小規模の準備を進めていくことになりました。今年度は高校受験を控えている児童もいました。きっと大丈夫だろうと思いつつも、結果がわかるまではひやひや…。合格発表で受験番号を見つけた時は、職員皆で「おめでとう！よく頑張った！」とお祝いしました。地域小規模での生活がまだ始まったばかりなので、職員も探り探りな部分が多いですが、さんあいとして大切にしている所はそのままに、今後どんなことをしていきたいか？現実的にできることは何か？と意見を出し合いながら、さんあいの地域小規模の形を少しずつ作り上げていきたいと思えます。



この1年大きなケガや事故なく過ごすことができたのは、職員一人ひとりが危機管理意識を高く持ち、チーム連携の基本である「報告・連絡・相談」を意識して業務にあたっていたからだと考えています。今後は、地域小規模の形を作りながらも、孤立することのないよう、一人ひとりの職員が「さんあいの職員みんなで子どもたちを養育している」という意識を持つことがより重要になってくるので、引き続き職員同士の日々のコミュニケーションを大切にして、チーム力の向上に努めていきたいと思えます。

また、女の子は男の子と比べると表出されるものが少なく、根本の課題が見えにくいので、その分職員一人ひとりがアセスメント力を身に付けて行く事が重要であると年々感じています。子どもたちの行動の背景にどのようなものがあるのか、「今」という一つの地点ではなく、「過去」や「未来」にも着目しながら、子どもたちが抱えている課題やストレスに気付くことができるようにしていきたいです。それを支援に活かし、子どもたちの安心安全な生活に繋がるよう、日々尽力していきます。

② 男の子ブロック総括（加藤主任）

昨年度末に小学生2名が家庭復帰したことに伴い、今年度は未満児の男児1名と、これまで女の子の部屋で養育されていた年中の男児1名を男の子ブロックで受け入れる形でスタートしました。

男の子ブロック全体の6割以上が小学生以下という年齢構成となったため、職員は宿題の支援をはじめ、日々の生活支援に追われる忙しい毎日が続きました。個別対応を行いながら、同時に居室全体にも目を配る必要があり、対応が難しい場面も多く、子ども同士のトラブルにより負傷者が出るという事案も発生しました。

令和6年度事業報告

そのような中でも、中高生が多い居室で未満児を受け入れ、手厚い関わりを重ねた結果、その児童にとって必要な愛着形成の機会を提供できたことは、私たちの支援の成功例として評価できるものとなりました。

5月には職員が1名退職し、一時的に人員不足となりましたが、職員同士で連携しながら業務をカバーしました。9月には新たな職員が加わり、再び落ち着いた日常を取り戻すことができました。ようやく体制が整ってきた矢先、子どものスポーツ行事中に職員が負傷し、3ヶ月の治療と休職を余儀なくされる事態となりました。しかし、次年度4月から入職予定だった職員が予定を前倒しして勤務を開始してくれたことで、養育体制を維持し、安定した支援環境を保つことができました。



一方で、昨年度に精神的な不調から入院を経験した高校1年生の男児2名は、今年度は大きな落ち込みもなくさんあいでの生活を継続し、無事進級も決まりました。子どもたちの回復と成長を信じ、日々真摯に向き合ってくれた職員には、心から感謝の気持ちでいっぱいです。

年度末には、高校3年生の男児が支援学校を卒業し、退所しました。思い返せば、幼少期には癇癪を起こして奇声を発しながら中庭を駆け回ったり、朝の占いの順位で感情が大きく左右され、登校を拒むこともありました。そんな彼も、高校卒業という節目を迎え、4月からはグループホームでの生活と、飲食店での就労をスタートさせることになりました。退所当日、自分の言葉でしっかりと挨拶をする姿に、職員たちはその成長を実感し、思わず感極まりました。

また、小学3年生の男児1名も年度末に家庭復帰しました。自分の言葉で挨拶するのが難しいかもしれないと話していた彼は、自ら書いたお別れのメッセージを読み上げ、職員や仲間たちに見送られて旅立っていきました。

さらに、今年度末には男の子ブロックの職員4名が退職されました。子どもたちには「卒園・卒業を祝う会」で退職の発表を行い、全児童の知るところとなりました。発表を聞いた子どもたちの中には、涙を流す子や現実を受け入れられずに固まってしまう子も見られました。日々の生活の中で職員が子どもたちと真摯に向き合い、信頼関係を築いてきたことが、子どもたちの反応からも強く感じられる出来事でした。

来年度は、他ブロックや自立援助ホームから異動する職員を迎えて、新たな体制でスタートします。子どもも職員も初めは戸惑うこともあるかもしれませんが、これまでと変わらず、喜怒哀楽を共にしながら、共に育ち合う関係を築いていけたらと思っています。



令和6年度事業報告

③ 一時保護所「オリーブ」

オリーブでは通園、通学や自由な外出が難しいため、子どもたちに「楽しさ」や「新しい経験」を提供することを目的に職員で企画を立て、夏には川遊び、秋にはバーベキューを実施しました。川遊びでは、男の子たちが生き物を見つけて大興奮する様子が見られ、バーベキューでは、初めて見る道具に目を輝かせながら、楽しい時間を過ごしていました。「あー、おいしかったな」と笑顔を見せる姿も印象的でした。



また、芸人のやすこさんからいただいた食事券で「スタミナ太郎」へ外出に出かけた際には、普段食べられない料理を目の前にして大興奮。好きなものを選んで食事を楽しむ姿が見られました。その他にも、近隣への買い物や図書館、DVDレンタルなど、同年代の子どもたちが経験するような日常の活動も積極的に行ないました。

通園、通学が制限される一時保護の環境下ではありますが、本園の行事である「さんあいまつり」「ガーデン・パーティー」「クリスマス会」「餅つき」「入園・入学を祝う会」「卒園・卒業を祝う会」など諸行事にも参加し、同世代との交流の機会も持つことができました。

そのような様々な機会を通じて、子どもたちは少しずつ心を開き、職員との信頼関係が築かれてくると、家族や学校のこと、我慢している気持ちなどを、自分なりの言葉で話してくれる場面も増えていきます。

今後、子どもたちとの安定した関係を大切に、安全で安心できる環境を提供できるよう、私たち職員も日々学び、成長していきたいと考えています。

(男の子オリーブ・新道ケアワーカー)

女の子オリーブの今年度は、職員4名のうち3名が一時保護所での勤務が初めてという体制でスタートしました。分からないことがあればすぐに相談し合い、情報交換を密に行うことで連携を深めました。また、お互いに意見を出し合いながら、保護され不安な気持ちで過ごす子どもたちが、少しでも安心して生活できるよう努めてきました。

今年度の取り組みとして特に力を入れたのは、子どもと1対1の時間を持つことです。例えば、就寝前に少しの時間を使って自室で職員と話す時間を設けたり、個別外出として子どもが行きたい場所に半日かけて出かけ、一緒に昼食をとる機会を作ったりしました。オリーブでの生活から少し離れ、職員と遊んだりゆっくり過ごすことで、普段の生活では見えづらい子どもの本音が聞けたり、なかなか甘えられなかった子どもが甘えることができるようになるなど、「自分だけの時間」として大切にされている実感を持てる機会になったのではないかと感じています。

季節ごとの行事も大切にしました。春にはお花見、夏はプール、秋にはこんにやくパーク、冬にはラウンドワンなど、在籍している子ども全員での外出を実施しました。非日常の体験を通じて、成長した後に思い出せるような楽しい記憶が残り、子どもたちの心の糧となることを願っています。

令和6年度事業報告

また、昨年度に試行した小学6年生の修学旅行体験は、今年度も引き続き実施しました。学校で行うのと同様に、事前に子ども自身が行きたい場所や食べたいもの、その場所の歴史などを調べる学習を行い、当日は朝早く起きて電車で目的地に向かいました。保護期間中は通学できず、学習の進度が遅れがちになることが多くあります。だからこそ、通学していれば得られた体験を「保護されていたからできなかった」と思わせることがないように、こうした機会を大切にしています。



現在在籍中の姉妹は、昨年度末にオリーブに来てからの保護期間が1年を超えました。近年、一時保護の期間が長期化する傾向がありますが、期間の長短にかかわらず、子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、楽しい思い出をたくさん作れるよう心がけています。学習面や日常生活の中で「できなかったことができるようになる」経験を通して、不安や課題を少しずつ取り除けるよう、子ども一人ひとりに合ったペースで支援しています。そのためにも、職員自身がさまざまな経験を積み、学びを深め、それを日々の支援に活かしていけるよう、これからも力を尽くしてまいります。

(女の子オリーブ・小暮リーダー)

④ グループワーク（青木統括主任）※活動内容は年間行事一覧参照

本年度も、中高生と小学生がそれぞれのテーマに沿って、貴重な体験を重ねました。

中高生は「交流」をテーマに、人とのつながりや出会いを大切に考えた取り組みを行いました。5月、毎年恒例となりつつある深谷西島教会の大掃除ボランティアは、今年は昼食を手作りして差し入れる形で実施しました。心のこもった食事は多くの教会関係者に喜んでいただき、温かな交流の機会となりました。

また、同じ市内にある児童養護施設「はなこみち」の中高生とは、フリスビーに似たディスクを使う「ドッジビー」という競技を通して交流を深めました。同年代との活動を通じて、互いの理解を深めることができ、素晴らしい時間を共有することができました。

一方、小学生は「チームワーク」をテーマに、一泊二日の秩父キャンプを実施しました。チームで協力することの大切さを学びながら、飯盒炊飯やキャンプファイヤー、ナイトウォーク等の自然体験を楽しみました。

二日目には、「地図だけを頼りに秩父駅までたどり着き、予算内で昼食を食べ、寄居駅まで電車で帰る！」という冒険に挑戦しました。もちろん、各チームには職員が付き添いましたが、上級生を中心に意見を出し合いながら全チームが無事にゴールにたどり着き、達成感と自信につながる貴重な体験となりました。



令和6年度事業報告

⑤ 里親支援活動（野田里親支援専門相談員）

「夏みかん」とは、里親とさんあい児童との交流を深め、さんあい「ふれあい家族」(※)の登録者を増やす関係形成の場、また未委託里親の子どもとの関わり方スキル向上のための機会提供を目的とした活動です。今年度も寄居町風布の「やまき園」を会場として様々な活動を実施しました。

※さんあい「ふれあい家族」：週末や長期の休みの期間に児童に家庭体験をさせていただける里親の事



実施日	内容	人数
4月28日	シイタケ狩り、下りハイキング、おたまじゃくし探し	園児・職員9名、里親子（未6名）ボランティア1名、合計：16名
6月30日	雨天のためゲーム対抗戦、レトルトカレーライス、駄菓子購入の散歩	園児・職員10名、里親子（未4名、）ボランティア1名、合計：15名
8月	中止	
11月10日	みかん狩り、みかんジュース作り、ゲーム交流 レトルトカレーライス	園児・職員9名、里親子（未5名）ボランティア0名、合計：14名
1月26日	餃子作り、完熟みかんジュース作り、駄菓子屋さんまで散歩	園児・職員10名、里親子（未）4名 ボランティア2名、合計：16名
3月9日	うどん作り、ふきのとう収穫体験、ふきのとう天ぷら、かき氷	園児・職員13名、里親子（未）3名、 ボランティア1名、合計：17名

埼玉県里親支援専門相談員連絡会活動

児童相談所・里親会・他 県との意見交換	研修を通し各団体との関係性を深めた	4回
里親制度啓発活動	市町村で行われた福祉祭りに参加	5か所(8月～10月)
広報誌発行	里親に向けた広報・施設職員に向けた広報	2回

熊谷児童相談所管轄内啓発活動(管轄内の施設と児童相談所が実施)

里親制度啓発活動として パネル展示	市町村の庁舎、文化会館、図書館にて展示	16市町村 ※熊谷児童相談所管轄内すべての市町村にて実施
広報誌への掲載依頼 ホームページ掲載の依頼	市町村に掲載原稿案を作成し 依頼	里親制度についての説明を市町村担当者に分かりやすく掲載していただいた
熊谷児童相談所との意見 交換	パネル展示原案・市町村広報 原稿案の確認	児童相談所から里親委託状況の正確な情報を得た。
里親制度対面説明	市町村の民生委員に里親制度 について説明	パネル展示を実施した市町村のうち7か所で実施

令和6年度事業報告

6. 各タスクチームの活動報告

① 広報タスクチーム（松本事務長）

【成果】

- ・ 今年もさんあい新聞を4月、6月、10月、1月の年間4回発行することで、さんあいや子ひつじ寮の今の様子を外部に発信することができました。そのことを通して理解者、支援者への報告となると共に、卒園生に対しては施設との関係維持にも寄与しています。
- ・ 今年度は、年度途中に郵便料金の値上げがありました。昨年度に続き今年もさんあい新聞は毎号500部以上を送付しています。徐々にではありますが送付先も増えており、支援者の拡大に貢献しています。新聞の内容を見て、金品の寄付をくださる方もおり感謝です。
- ・ 市内のお店に置かせていただいている募金箱の回収を行い、たくさんの募金をいただいたことを確認、感謝を持って受け取りました。（令和6年度募金箱の募金総額：52,276円）
- ・ 定期的にブログの更新を行う事により、活動への興味、関心を持つ人への発信、見学希望者、採用希望者、ボランティア希望などの問い合わせの増加につながっています。
また、ホームページからさんあいを知ったサンタルギーニ、Vチューバーの方からの寄付なども継続しており、クリスマス等、さんあいの子どもの達の状況をみながらプレゼントや寄付を届けて下さいました。
- ・ ホームページに加えて、今年度はインスタグラムの更新も頻度を上げ、さんあいの様子をSNSにより発信しました。フォロワー数も徐々に増えており、新たな広報ツールとなることが期待されます。
- ・ 支援者の方や、施設に暑中見舞いや年賀状を出すことができました。



【課題】

今年度の成果を踏まえ、次年度は以下が取り組みの課題と考えています。

- ・ さんあい新聞をさらに読みやすくするための工夫、またタイムリーに話題を情報発信する方策
- ・ 募金箱の回収に行く時間を確保し、支援をしてくださる方々との良好な関係を維持するための取り組み
- ・ 郵便料金の値上げを考慮しつつコスト削減に努め、現在のさんあい新聞発行ペースを維持する方策

② 食育タスク活動報告（坂田栄養士）

【主な活動内容】

- ・ エコの日、キッチン点検の実施
- ・ 行事食の計画
- ・ 嗜好調査、栄養指導

【成果】

- ・ エコの日の食事作りは、月によっては食材が無いお部屋もあり、厨房の余り食材を活用してもらうことで、食事作りもでき、厨房の食材も有効利用できました。

令和6年度事業報告

- ・ リクエストボックスだけでなく、こどもたちの中で聞いたリクエストを献立に反映できました。
- ・ 行事食を通して、年中行事の意味を伝え、それにまつわる食事を提供することができ、こどもたちも喜んで食事をしてくれました。

【課題】

- ・ エコの日の食事は部屋ごとに内容に差が感じられることもあるので、あまり差が出ないようにする。
- ・ 行事食は、こどもの楽しみでもあるので、職員への負担が少なく見栄えのある食事を考える。
- ・ キッチン点検は、複数のタスクメンバーが回れるように計画しても、都合があわないことが多く事前の調整が難しい。
- ・ 職員、こどもたちに食への興味関心を持ってもらえるようなさらなる工夫が必要。

③ 職員研修・チュータータスクチーム（青木統括主任）

【主な活動】

- ・ 櫻井SV園内研修 全12回実施（※園内研修実施表参照）
- ・ 他施設視察
- ・ 月一学習会 全6回実施
- ・ 施設内他ブロック体験（1年目職員対象）
- ・ チューター活動（1年目職員対象）→ 毎月の振り返りシート、食事会、学期ごとの面接

【成果】

- ・ 櫻井SVによる園内研修は、新任・中堅・リーダー・一時保護所職員・自立援助ホーム職員と対象を分けて実施しました。現場経験が豊富な先生であり、率直なご意見だけでなく、ケアワーカーとしての苦悩にも共感しながら、個々の課題に丁寧に向き合ってくださいました。肯定的な視点から自身の努力や強みに気づく、貴重な研修の時間となりました。
- ・ 他施設の視察では、本園1年目の職員が「雀幸園」を、一時保護所オリーブの職員が「子供の町」を訪問しました。建て替えを終えた雀幸園では、広々とした園舎や最新設備に驚きつつ、自施設との違いを比較することで多くの学びを得ることができました。また、子供の町はさんあいと同様に一時保護所を併設しており、参考になる点が多く、職員の視野を広げる良い機会となりました。
- ・ 月1回の学習会は全6回実施しました。①平本施設長、②青木統括主任、③高柳FSW、④河村主任、⑤加藤主任、⑥野田里SWが講師を務め、それぞれの専門的な知見や経験に基づき、後輩に伝えたいテーマでお話いただきました。
- ・ 毎年恒例の「他ブロック体験」では、1年目の職員が他ホームで実地経験を積みました。同じ施設内であっても、子どもによって対応が異なることや、職員の動きが変化することを体感できる貴重な学びの場となりました。キャリアプランを考える上でも有意義な体験となりました。
- ・ 新卒の新任職員4名に対しては、専属の先輩職員とペアを組むチューター活動を実施しました。具体的には、新任職員に月ごとの振り返りシートを記入してもらい、それに対してチューターが助言を行いました。また、学期ごとの面接や食事会も実施し、直属の上司ではない先輩職員との面談を通して、メンタル面のサポートや仕事上の不安の把握につなげました。

令和6年度事業報告

【課題】

- ・ チューター活動については、「時間的余裕」「関係性の構築」「ホームごとの違い」など、現在の形式では実施が難しい場面も見られました。職員育成やOJTをより効果的に行うためには、各ホーム内でリーダーを中心とした関わり方に変更していくことも検討が必要です。
- ・ 櫻井SVIは職員からの信頼も厚く、多様なテーマについて相談できる存在です。次年度は主任やリーダーを中心に、現場が必要としている研修内容について継続的に相談しながら、より実践的な研修の充実を図っていきたいと考えています。

④ 生教育タスクチーム（河村主任）

生教育タスクチームでは、子どもたちに「自分は大切にされている」と感じてもらえるように、また子どもたちの中だけでなく、職員の中でも「境界線を大切にする」という意識が身に付くように、様々な取り組みを実施しています。令和6年度は以下の取り組みを実施しました。

【取り組み】

- ・ トイレ新聞発行＜5月：気温に適した服装、7月：汗をかいた時の対処法、9月：衣替え（気温と服装の目安）、3月：境界線＞
- ・ クールごとのドラマ・アニメの内容のチェック
- ・ 個々の課題に応じた個別の生教育の実施
- 小学校低学年女子対象：プライベートゾーンの正しい洗い方と排泄後のふき取り方
- 小学校高学年女子対象：生理について
- 中高生男子対象：入浴指導、退所前の性教育（マスターベーション・性行為とは・コンドームの使用方法）
- 中高生女子対象：サークルズ
- ・ 年代に応じたグループプログラム
- 幼児：プライベートゾーンの約束の確認、「ちょうどよい距離」、身体を清潔にしよう！
- 小学生低学年：物の境界線とパーソナルスペース、上手な話の聞き方
- 小学校高学年：思春期の身体の変化と清潔の大切さ、相手とのちょうど良い距離感（パーソナルスペース）、身だしなみ
- 中高生：ネットリテラシー（オンラインセミナーに参加）、ネットトラブルについて（職員の体験談）
- ・ 各部屋の児童間の関係性チェック（夏休み・冬休み）
- ・ 1・2年目職員向け学習会「日常の中の生教育について考える」
- ・ 毎月の居室内での境界線・プライベートゾーンの約束の確認
- ・ 生理が来ている女子児童の生理日の記録

【成果】

- ・ 毎月のタスク会議で子どもたちの生活の様子を共有し、トイレ新聞の内容を現場職員中心に考えて取り上げる事で、伝えたいことをタイムリーに子どもたちに伝えることができました。
- ・ 子どもたちがどのようなアニメやドラマを観ているのか、興味があるのかを知るためのツールになりました。子どもたち自身が「これは自分は観ても大丈夫だろうか？」と考えてくれるようになりました。
- ・ 思春期の身体の変化について事前に教えることで、これから起ころうとしている身体の変化への不安を取り除くだけでなく、困った時や不安になった時に相談してくれることが増えました。自分自身の身体の造りについて詳しく知ることができ、「大事な所だから清潔にする必要がある」と理解が深まりました。
- ・ 同年代の児童皆で取り組んだり考えたりすることで、皆で考えて守っていくものであるという意識が身に着きました。集団の中で見えてくる個人の課題にも気付くことができました。
- ・ 子ども同士の支配・被支配の関係性について把握することができただけでなく、次年度の部屋構成に活かす

令和6年度事業報告

ことができました。

- ・ 日々の業務を1つ1つ振り返り、何のために実施しているかを考えることで、普段何気なく行っているルーティンワークも性・生教育の1つであるということに気付くことができました。また、子どもたちが大切にされていると感じられるよう、日々のかかわりを丁寧に行うことの大切さに気付くことができました。
- ・ 子どもたちの中でも「境界線」「プライベートゾーン」という言葉が定着しつつあります。

【課題】

- ・ 生教育を担う職員の育成。外部研修等で知識を身に着けるだけでなく、生活場面で必要な時に必要な生教育を実施できるよう、しっかり技術や対応力を身に付けていくこと。必要に応じて「こういうことを聞かれたらどう答えるか？」を職員研修など企画して全体で考えたり、ロールプレイを取り入れたりしていきます。
- ・ グループプログラムで実施したことを生活場面で活かしていくこと。職員も増えてきているので、グループプログラムで実施した内容を周知し、職員全体で統一した支援をする必要があります。
- ・ 知的や発達に課題がある児童に対しての性教育。
- ・ 「境界線の約束（プライベートゾーンの約束）は守るもの」という理解はしているが、なぜ守らなければいけないのかを理解している児童は多くありません。生い立ちから「快・不快」や「大切」という感覚がわからないという児童も増えてきているので、生活の中でも意識しながら、「快・不快」や「大切」という感覚を教えていきます。
- ・ 生理日の記録をすることの大切さを子どもたちに教えていくこと。現状、意識して生理日を記録している児童は少ないので、高校生などはアプリの活用を勧め、退所に向けて生理日を記録する習慣を身に付けていきたいです。



幼児グループプログラム：ちょうどよい距離



プライベートゾーンの約束・お願いの確認



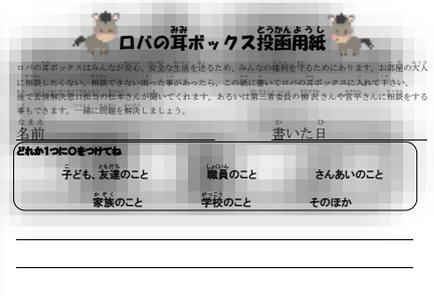
小学校低学年グループプログラム：パーソナルスペース

令和6年度事業報告

⑤ 子どもの権利擁護タスクチーム（高柳FSW）

【成果】

- 職員向けの講義として埼玉県庁福祉部こども安全課野村様をお招きし、埼玉県の権利擁護に関する取り組みの説明をしていただきました。内容としては子どもの権利の基本的な考えをはじめ、現在の埼玉県としての取り組み、今後の意見表明等支援員(アドボケイト)の配置の展望といった多岐にわたるものでした。全職員で外部の講師の方から講義を受ける機会も少ないですが、全職員が権利擁護について同じ認識を持った事はとても有意義な時間となりました。
- 児童相談所から配布される『子供の権利ノート』について、改めて内容を確認する場を設定。子どもが理解を助けるためのパワーポイントを作成、使用して、子ども自身の権利についての理解を深めました。
- 各居室に設置されている意見箱(ロボの耳ボックス)の投函用紙の修正変更を行いました。子どもが意見箱の投函する際、誰に何の事について相談したいかをスムーズに記入できるよう、項目の選択と記述を合わせた書式に変更しました。



【課題】

- 本園児童については年に1回『子供の権利ノート』の確認、一時保護中の児童についてはオリブ入所時に手渡す『サポートブック』を確認し、それぞれ権利についての説明を行っています。全児童に権利についての説明は行っているものの、子どもの特性や年齢によっては年に1回ではなく2、3回説明を行う必要性も感じられているところ、権利の理解に向けて必要なニーズの把握をしていきます。
- 今後、児童養護施設に意見表明等支援員(アドボケイト)が送られてくる準備が進められています。埼玉県では今年度、一時保護所に配置されました。今後さんあいにも配置される事を見越し、他機関との情報共有を密にし、スムーズに導入できるような体制を構築していきたいと思えます。

⑥ 療育タスクチーム（雑賀リーダー）

【主な活動】

- 年3回ずつのプログラム実施
 - (からトレ：身体トレーニング 8名参加)
 - (ことトレ：言葉のトレーニング 5名参加)
- 療育スポーツ大会(3月開催)
- 長期休みのトランポリン設置
- iPadに療育アプリインストール、管理
- 個別療育支援計画作成、実施



令和6年度事業報告

【成果】

- ・ からトレでは、動物ポーズやトランポリン等の大きく身体を動かす粗大運動。お菓子つまみや手遊び等の指先を意識した微細運動を取り入れることで、運動機能の発達を促せるようなプログラムを実施することができました。
- ・ ことトレでは、対象児童が5名に対し職員も5名つく事ができたため、手厚い支援を行う事ができました。ラムネ吹きやロケットストロー等の舌や口周りの筋力トレーニングを意識したプログラムを実施することで、上手な発音や発語の発達を促す事ができました。
- ・ 今年度はプログラムの対象でない児童にも、ホーム職員と連携して個別の支援プログラムを作成し、取り組むことができました。日々の関わりの中でできる療育支援を計画し、タスクメンバーからアドバイスを伝えることで、個々に必要な支援が身近にできるように尽力しました。
- ・ 3月に実施した療育スポーツ大会では、からトレ・ことトレで培った力を出してもらうため、例年通り2チームに分けてチーム戦で行いました。手先が不器用な児童も他児や職員からの応援を受けて細かな作業を集中して行ったり、全力で身体を動かして玉入れに臨んだり、チームで力を合わせて頑張る姿が見られました。競技は接戦となりましたが、勝ったチームも負けたチームも良い表情を見せてくれました。

【課題】

- ・ 療育グッズの貸し出しが自由にできるように、貸し出し簿やルール作成をしようと思っていたが、今年度は実施できませんでした。ホームでもっと身近に療育グッズを活用してもらえよう、来年度は体制を整えて開始できるようにしていきます。
- ・ 長期休みの度に大型のトランポリンを設置しているが、劣化が目立ち、設置にも時間が掛かってしまいます。設置が簡単なトランポリンの購入を検討していきます。

⑦ 学習支援タスクチーム（山口リーダー）

学習支援タスクでは、今年度も中高生の定期テスト前に学習会を開催し、中高生が落ち着いて勉強に集中できる場を設けました。交流ホールという普段は遊びに使う場所を使用し、ホームと離れた環境で勉強する事で気持ちも切り替わり、集中して勉強できたのではと思います。

また昨年度に引き続き、「この日までに宿題を終わらせて残りの夏休みを楽しく過ごそう！」を目標に夏休み後半に小学生の一日学習会を設定しましたが、開催日までに宿題を終わらせている子が多く感心しました。

小学生向けの学習会開催の必要がなくなったため、急遽、中高生向けの学習会に変更。すると、夏休みの宿題が残っている中高生が思った以上に多く驚きました。自主的に宿題を進めることが求められる中高生こそ学習会を開催するニーズがあるのではないかと気づかされる出来事でした。来年度も子どもたちが集中してテスト勉強や宿題に取り組める環境を提供していきたいと考えています。



令和6年度事業報告

⑧ アニマルセラピー・タスクチーム（村尾リーダー）

【成果】

今年度、達成できた活動は以下の通りです。

- 参加希望を募り、年度初めは12名のメンバーで活動を開始
- 狂犬病ワクチン接種実施。動物病院への付添を体験
- ノミ・マダニ・フィラリア駆除薬を年7回実施（動物病院にて血液検査実施→体内寄生虫無を確認）
投薬当番を決め、忘れずに実施
- 犬、ウサギ、魚、鳥のお手入れは、月3回で年間36回実施
- 環境整備として、ぶどうの木内の掃除、ぶどうの木周辺の草むしりは定期的を実施
- ボランティアの支援をいただき、犬のトリミング、爪切り等行い清潔を保つ
- アニマルクラブの話合いは、5、7、1、2月の計4回実施
- 『犬の気持ちになってみよう！』と題し、勉強会を実施。普段の関りを見直しより良い関わり方を学ぶ
- 犬の散歩 1月3回：パティオまでのコース
3月3回：小学校までのコース
- お小遣いで自分専用の犬用おやつを購入するためにペットショップに行く
- ジュウシマツ、セキセイインコを譲り受け、飼育を始める
- 犬とのお泊り会を実施、夜の散歩も体験
- 動物愛護フェスティバル参加
- 犬2匹を連れ、ドッグランへ行く
- 動物達のエサの補充のための買い物の付添を体験
- 動物指導センターの方を中心に、命の勉強会を開催していただき参加
- ゆっくりと関わる時間の確保として、希望制で新たに日曜日の活動班を作り試験的に2カ月間実施した、子ども達からも好評で来年度から本格的に導入する



【課題】

今年度の活動をふりかえり、次年度は以下の課題を検討、取り組んでいく予定です

- 児童の長期的な参加により、心が安定するよう働きかける
- 動物のお世話を当番制にする事で責任感を養い、他児童と協力する事を学ぶ
- 動物、メンバーを思いやる心、感謝の心を、「ありがとう」の挨拶から育む
- ウサギ小屋の環境の充実（日当たり面、エサ置き場 等）
- 暑さ寒さ対策等、ぶどうの木周辺の整備
- 動物指導センターとの連携を継続し、今年度も命の勉強会を依頼する
- 生き物の命の大切さを年齢ごとに学ぶ機会の創出
- 新しい生き物の飼育を始める時は、飼い方、性質等学んでから始める
- 動物達の体調管理
- アニマル委員会の活動は今年度はできなかったが、来年度は活動を再開したい



⑨ ワクノビ・タスクチーム（平本施設長）

4年目に入ったワクノビ・クラブですが、年度前半は職員間での調整がつかず、最初の企画をしたのは夏休みに入った7月でした。途上国支援を行うNPOワールド・ビジョン・ジャパンが主催する子ども向けイベント「サマースクール」にオンラインで参加する、というものでしたが、自分たちとは異なる環境、異文化に過ごす子どもたちの様子を学んだり、感じたりする機会になりました。



後半は、昨年に続きクリスマス会で出し物をしようということになり、旧約聖書の物語の一つ『ノアの箱舟』をペープサートにしてクリスマス会の中で上演しました。全員が役割をもって参加し、鑑賞した人にも喜んでいただける体験となりました。

例年行っていた花植えは、夏場は熱中症アラートが続く夏の屋外の活動としては難しくなり、冬場に1回やったのみです。毎年、10名近くの子どもたちが「何か誰かの役に立つことをしたい」、と参加をしてくれるワクノビ・クラブ。今年度は十分にその場を確保できなかったというのが反省です。新年度は、その経験も踏まえて、早めの企画と予定調整をすることが肝要だと感じました。

⑩ アフターケア・タスクチーム（野田里親支援専門相談員）

【成果】

- ・ さんあいまつり後、第6回同窓会開催。卒園生、元職員等全27名参加。
- ・ さんあい大掃除後の交流のひと時を実施。卒園生3名の参加。
- ・ 実家便申請、職員から手紙送付(対象卒園生3名)
- ・ 個別アフターケア。元担当職員、FSW、タスクメンバーでアフターケアを実施。食事をしながら個別の状況を確認、今後についてのアドバイスを行うことができました。ケースによっては市町村とも連携を行いました。児童の長期的な参加により、心が安定するよう働きかけています。

【課題】

- ・ 創立50周年に向けた同窓会の検討。
- ・ 個別アフターケアの継続。今年度卒園生はもちろん、各年代の卒園生に対しても、必要なアフターケアを実施。アフターケアの業務が特定の職員に偏りがちなところ、組織としての体制作りも検討が必要です。
- ・ 職員退職等に伴うアフターケア業務の引継ぎ。どの年代の卒園生に対してもアフターケアの関わりが途絶えないように配慮できる体制を意識する必要があります。



令和6年度事業報告

⑪ 健康と安全タスクチーム（青木看護師）

子どもたちの生活環境に潜む危険に気づき、改善することを目標に、令和5年度までは「危機管理タスク」として活動してまいりましたが、今年度からは「子どもたちの健康」にも着目し、「健康と安全タスクチーム」として新たなメンバーで活動をスタートしました。

夏には、「熱中症警戒アラート発令中の遊び方」や「外出時に注意すべき危険な場所」などについて職員と一緒に考え、子どもたちが安全に夏休みを過ごせるよう取り組みました。

また、外部の専門職の方々にもご協力をいただきました。深谷警察の協力のもと「不審者対応」について学んだほか、救命士の方からは「AEDの使い方」について指導を受けるなど、実践的な知識と技術の習得にも努めました。

さらに、毎月ヒヤリハット事例を報告書としてまとめ、職員間で共有することで、大きな事故につながらないよう環境の見直しと改善を行ってきました。

子どもたちが日常生活の中で感じる健康に関する疑問には、「なげなげなげ？」という壁新聞を作成して答える活動も継続しています。身近なテーマを取り上げ、子どもたちの関心を引き出すことを大切にしています。

次年度は、子どもたちが「自分の健康」「自分の身体」により関心を持てるような取り組みをさらに増やし、「健康で安全に過ごす」ことを目標に、活動の幅を広げていきたいと考えています。



⑫ 働き方改革タスクチーム（平本施設長）

昨年度、設置された働き方改革タスクチームでしたが、今年度は実質的な活動は行われませんでした。代わりにITタスクが新しい児童情報管理システムKintoneへの移行の作業を続け、これが完了することで、業務の効率化と柔軟な働き方が可能になることが期待されています。

令和6年度事業報告

⑬ メンタルヘルス活動（平本施設長）

今年も運営会議の管理のもと、実施しました。職員からの要望、提案のあった活動について承認、実施しました。今年は、昨年につきカーリング体験をしたグループに加えて、温泉と食事、東京観光をして屋形船に乗船するという企画がありました。希望する職員がそれぞれ参加しました。



令和6年度事業報告

防災訓練活動報告（野田里親支援専門相談員）

日時	避難訓練	訓練内容	消防署提出
4月20日(土)15:30～	●昼間避難訓練(心理室)	非常食の確認・消火訓練 自動通報装置登録電話番号修正(グンエイ)・懐中電灯点灯確認・防犯ベル動作確認	
5月25日(土)15:30～	●昼間避難訓練(オリーブ)	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
6月22日(土)15:30～	●夜間想定訓練(ねむのき)	非常食の確認・消火訓練・通報訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
7月23日(火)15:30～	●昼間想定訓練(かしのき)	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
8月26日(日)10:00～	●昼中避難訓練(事務室)	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	●
9月16日(月)10:30～	●総合避難訓練(いちよう) 岡部分署立ち合い	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認 ※グンエイ立ち合い無(ホース収納:野田)	
10月19日(土)15:30～	●地震避難訓練(出火無) ※昼食に非常食を食す(50食分) (新たに50食分発注)	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
11月16日(土)10:00～	●昼間想定訓練(もみのき)	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
12月30日(月)15:30～ 15:45～	●昼間想定訓練(ぽぷら) 地域ねむの木:昼間想定訓練	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
1月25日(月)10:00～ 10:45～	●昼間避難訓練(ひのき) 地域ねむの木:昼間想定訓練	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	
2月22日(土)15:00～ 16:00～	●夜間避難訓練(ファミリールーム) 地域ねむの木:昼間想定訓練、 通報訓練	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認 地域ねむの木:通報訓練	●
3月15日(土)15:30～ 16:15～	●地震避難訓練(出火無) 地域ねむの木:地震避難訓練	非常食の確認・消火訓練 懐中電灯点灯確認・防犯ブザー動作確認	

* 非常食は1食分を毎年食べ、その分を新たに購入。(消費期限が5年のもの)⇒現時点では3日分の食料を確保している。
賞味期限の短い物は通常献立にて食し、新たに購入している。

7. 自立援助ホーム「三愛子ひつじ寮」総括

佐藤ホーム長

1. 在籍者数

令和7年3月31日時点の在籍者数は、定員9名に対して8名（男子1名、女子7名。うち一時保護委託者は1名）でした。新たに入居したのは5名で、自宅からの入居が3名、里親宅からが1名、再入所が1名でした。緊急一時保護や他県のシェルターからの受け入れも行い、委託措置へとつなげることができました。退去者は2名で、退去理由はグループホームへの入居が1名、就職による自立が1名です。

2. 利用者の最善の利益の追求 ～安心・安全な暮らしの提供～

異なる養育環境で育った利用者の話を丁寧に聞き取り、個別のニーズを把握することで、本人の主体性を尊重した支援に努めました。児童相談所、医療機関、学校、就労先などと密に連携し、適切かつ迅速な対応ができる体制を整えました。利用者ごとの課題に対しては、法律相談や障害福祉サービスなども活用し、専門性の高い個別支援を実施しました。これにより、本人が安心して未来への一歩を踏み出せるよう支援しています。

退所後も、定期的な連絡や面会相談、寮への里帰りの受け入れなど、継続的なアフターケアを行っています。また、誕生日やクリスマス、お菓子パーティーなどのイベントでは、プレゼントやお菓子を自分で選ぶ機会を提供し、自主性や選択の経験を大切にしています。

今年度は調理専門のパート職員が増えたことで、より家庭的な生活環境を整えることができました。引っ越しや遠方への移動にも対応できるよう、普通自動車も購入しました。



3. 職員にとって最善の職場環境の追求

法人と連携し、外部講師を招いたスーパービジョン（SV）を2回実施しました。これにより、困難事例への対応や支援方針について、多角的な視点から学ぶことができました。

また、パート職員の増員により、宿直や日常業務の負担が軽減され、利用者支援に充てる時間の確保が可能になりました。連勤の削減にも取り組み、年次休暇やリフレッシュ休暇を活用しながら、ワークライフバランスを意識した勤務体制の構築に努めました。

施設内虐待防止のための交換研修には、新任職員を含む2名を派遣し、他ホームでの実務経験を積む機会としました。

4. 財政

令和7年度は、18歳の年度末まで子ども医療および児童手当の対象となりました。また、自立支援担当職員の配置によって措置費の加算を受けることができました。

令和6年度事業報告

さらに、措置費で対応できない大学生への発達支援については、民間の基金を活用して支援を行いました。

クレジットカードの作成とネットショッピングの導入により、買い物の効率化も図れました。

就労している利用者であっても、高校への編入や大学・専門学校進学を希望する場合には、外部の奨学金を活用し、経済的負担の軽減を図りました。

5. 地域との連携

登下校時のあいさつや、自転車利用時の交通ルールの徹底、夜間の騒音への配慮など、地域での基本的なマナーを利用者に伝え、地域に受け入れてもらえるよう働きかけました。

また、清掃専門のパート職員を配置し、ゴミ収集所の清掃や雑草取りなど、地域の美化活動にも貢献しました。さらに、市役所・郵便局・駅・保健センターなどの公共施設を訪問し、自立援助ホームの制度について説明するなど、地域社会への理解促進にも努めました。

6. 法人のサポート体制

毎月、理事長との面談を実施し、管理業務や運営上の課題について助言をいただきました。職員会議にも理事長にご出席いただき、法人の理念を踏まえた支援方針を共に検討することができました。

また、措置費請求などの経理業務や、職員の労務管理についても事務長から助言を受けながら対応し、円滑な運営に繋げることができました。



令和6年度事業報告

8. 理事会・評議会開催の報告

令和6年度 理事会・評議委員会

令和6年6月6日	令和5年度 定例役員会	【議題】 1. 令和5年度事業報告の件 2. 令和5年度予算流用の件 3. 令和5年度収支決算報告の件 4. 監事による監査報告 5. 令和5年度資産総額変更の件 6. 評議員会の招集の件 7. その他報告
令和6年6月21日	令和5年度 定時評議員会	【議題】 1. 令和5年度収支決算報告の件 2. 財産目録承認の件 3. その他報告事項
令和6年10月10日	令和6年度 第1回役員会	【議題】 1. 中間事業報告 2. 施設設備整備積立金の取り崩しについて 3. 令和6年度第1回補正予算 4. 講じん創立50周年記念事業の件 5. 苦情解決マニュアル改訂について
令和6年12月10日	令和6年度 第2回役員会 * 書面	【議題】 管理規程変更の件
令和7年3月21日	令和6年度 第3回役員会	【議題】 1. 令和6年度補正予算案の件 2. 令和7年度事業計画案の件 3. 令和7年度収支予算案の件 4. 就業規則変更の件 5. 給与規程変更の件 6. 経理規程変更の件 7. その他報告事項

令和6年度事業報告

9. 「思いやり」の報告

さんあいの養育目標は「思いやりのある子」です。そしてその実践として、地域から国、そして世界の人々に対して私たちの支援の輪を広げることを標榜しています。令和5年度は、以下の支援をすることができました。感謝を持ってご報告いたします。

- 子どもたち、職員からのクリスマス献金57,101円を、パレスチナでの緊急人道支援、復興支援に携わるNGO 日本国際ボランティアセンター（JVC）に寄付いたしました。
- また、年始の地震被害の上に9月に大雨災害に見舞われた能登半島の復興支援のために、園内で集めた募金33,433円を日本赤十字社に寄付しました。



©日本国際ボランティアセンター



人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move. 日本赤十字社 石川県支部

©日本赤十字社

令和6年度事業報告

10. 感謝の報告

今年度、下記の団体から助成金、物品の寄贈をいただきました。これ以外にも児童個人に対する奨学金、金品のご寄付などたくさんのご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

団体・基金名	助成・寄贈内容
公益財団法人SBI子ども希望財団	地域小規模電化製品購入資金助成
東京新聞社会事業団	ポータブルワイヤレスアンプ購入のための資金助成
24時間テレビチャリティー委員会 やす子さんのマラソン児童養護施設募金	図書カード、グルメカード、タブレット
インターネットサイト「ペンぎん村」PC配布企画 (NECPC、Lenovo協賛)	ノートパソコン



令和6年度事業報告

写真でみる令和6年度



カットボラ（4月）



小学生ぎょうざコンテスト（4月）



入園・入学を祝う会（4月）



バスケットボール教室（4月）



西島教会清掃ボランティア（5月）



台湾児童福祉施設関係者来園（5月）



さんあいまつり（6月）



トウモロコシのいただきもの（6月）

令和6年度事業報告



子ども会七夕飾りづくり（6月）



熱中症アラート（7月）



ネットリテラシーセミナー（7月）



園庭砂場（7月）



第三者委員のお話し（7月）



ガーデン・パーティー（7月）



ジャガイモ掘り（7月）



ワクノビ・オンラインサマースクール（7月）



園庭プール（7月）



深谷まつり（7月）



むさしの村ご招待（7月）



くしびき夏祭り（8月）



よしもとお笑いライブご招待（8月）



ぶどう狩り（8月）



特別部屋外出（8月）



埼児協・親善球技大会（8月）

令和6年度事業報告



プール外出（8月）



中高生花火大会（8月）



小学生会議（8月）



アニマルクラブお泊り会（9月）



日中避難訓練（9月）



お月見（9月）



さつまいも掘り（10月）



動物愛護フェスティバル（10月）

令和6年度事業報告



栗拾い (10月)



小学生GW (10月)



ハロウィン (10月)



ミカン狩り (11月)



大掃除 (11月)



七五三 (11月)



職員1日研修 (11月)



クリスマスツリー点灯式 (12月)

令和6年度事業報告



アニマルクラブ・イルミネーション散策 (12月)



Vtuber九条さん来園 (12月)



クリスマス礼拝 (12月)



クリスマス祝会 (12月)



サンタルギーニ (12月)



第三者委員のお話し (12月)



年始の挨拶とお年玉 (1月)



餅つき (1月)

令和6年度事業報告



書初め（1月）



職員研修「ヒヤリハット」（1月）



ぶどうの木で鳥のお世話（1月）



小学生GWスポーツ大会（2月）



ヒップホップ・ダンス（2月）



卒園生の送り出し（3月）



雪の翌日（3月）



卒園・卒業を祝う会（3月）

令和6年度中の関係者のご支援と神様の恵みに感謝いたします！

“あなたので欲しいことを、あなたの隣人にもしてあげなさい。”

(聖書)

児童養護施設は、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。（児童福祉法 第41条）

社会福祉法人三愛学園

369-0212 埼玉県深谷市櫛挽15-2

電話 048-585-0605

Fax 048-585-0562

[Web サイト] <https://san-ai-jidouyougo.org/>

[Instagram] <https://www.instagram.com/sannai0605/>

